

広報おち

<http://www.town.ochi.kochi.jp/>



—おなばれ 11月10日—

お知らせ

「フォレストタウンおち」 入居申し込み受付中

(詳しくは広報おち11月号をご覧ください)

教育委員会からのお知らせ

平成27年1月3日(土) 「新成人の集い」

2014
12
No.522

防火パレード 秋の全国火災予防運動

11月11日、越知幼稚園・越知保育園の園児たちが、西町から役場までの区間、防火パレードを行いました。

この防火パレードは、秋の全国火災予防運動期間にあわせて行ったもので、町民の防火意識の啓蒙・啓発を目的としています。

園児たちは、太鼓やシンバルなどの楽器を演奏しながら、保護者など沿道に立ち並ぶ大勢の人々に「火の用心」を呼びかけました。



自衛隊に関するご質問 お気軽にご相談を

11月11日、役場において、「自衛官募集相談員」の委嘱式が行われ、寺村晃幸さん（2区）が、自衛官募集相談員として、自衛隊と町長から委嘱されました。

自衛隊への入隊方法・手続きや疑問・質問など自衛隊に関するあらゆることについて、お気軽にご相談ください。



◆ご相談先

寺村 晃幸

TEL 26-1352

吉岡 珍正 氏 平成26年秋の叙勲 「旭日小綬章」を受章

きよくしつしょうじゆしつしょう

昭和57年から越知町議会議員を3期12年務めた後、平成10年に越知町長に当選以来、4期16年の長きにわたりその重責を果たし、豊富な経験と優れた政治手腕をもって行政施策にあたり、教育、文化、福祉の向上、産業の振興および安心安全のまちづくりにより多大な貢献をされました。

町長在職中は、災害および救急時に大きな効果を発揮するヘリポートを町内5地区に整備し、避難所としての役割を果たす地区集会所の改築等を積極的に行い、安心安全を守る社会基盤整備に取り組まれました。

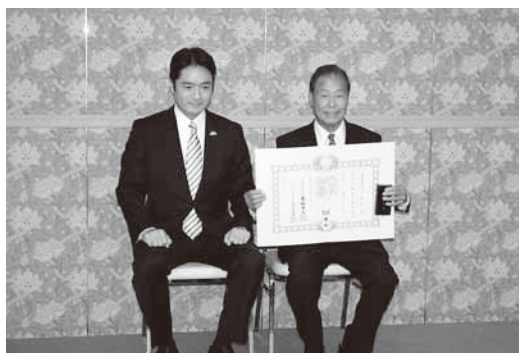
また、保健福祉センターの建設による保健、医療、福祉の拠点施設の整備をはじめ、公共施設や学校教育施設の改



修・改築等、更に、町道、農林道など基盤整備や観光物産館「おち駅」の整備により地域資源の活用を促進し産業の振興を図るとともに、交流人口の拡大に力を傾注されました。

加えて、平成21年2月から4年間、高知県町村会長として地方公共事務の円滑な運営と地方自治の振興発展に多大な貢献をされました。

ご功労・ご功績に敬意を表し、晴れの受章を心からお慶びいたします。



【地方自治功労】
吉岡 珍正 氏（3区）



11月の出来事

地域おこし協力隊
柳谷 広之

11月に入って、私の住んでいる市山に保育園のきりん組（年長さん）が来てどんぐり拾いました。今年はどんぐりが少ないらしいですが、クヌギのどんぐりはたくさん落ちていて、子どもたちはたくさん拾っていました。市山の山里は、山道や林の中まできれいに整備されています。この日は市山集落の方々だけでなくたくさんのおじさん、おばあさんが来てくださり、「焼き芋のおじさん」が市山でとれたさつまいもを朝からたくさん焼いてくれていて、お昼ご飯の後、みんなでおしゃべりしました。子どもたちの声がにぎやかで、齋藤さんとおばあさんも喜んでおられたようです。翌週にも幼稚園児のどんぐり拾いに里山がにぎわいました。

11月9日には五味の神祭がありました。朝から神社のまわりをきれいに、昼から地域の人が集まって、神主さ



んも来られました。うちの子どもが5歳なので、七五三もしてもらいました。地域の皆さんにも祝ってもらえてよかったです。これとは別に、10月（旧暦の9月末）に、神様が出雲へお出かけになる時に、お見立てをしました。夜に集まって神様をお見送りして、お供えのお酒などをいただきました。

柳谷ブログ
<http://blazarakuten.co.jp/yanaagiluge/>
おち駅ブログ
<http://ochikanko.blogzine.jp/blog/>

寺ちゃん たつすいがはいかん!

地域おこし協力隊

どうも、越知町の皆さんこんにちは！
まいどおなじみ、寺岡です！

最近、本格的に寒くなってきましたね。我が家も冬支度として、電気じゅうたんや羽毛布団を押し入れから引っ張り出してきました。納戸にしまっていた黒のダウンジャケットが夏の湿度で、すっかりカビってしまった、絶妙な緑色になってしまいました。

10月はなにかとイベントが多くて忙しかった気がしますが、越知町に来て初めてのコスモまつりは、季節外れの台風のせいで早々に会場撤去になってしまっ、とても残念でした。あと、新しく貸していた畑の整備や、来年の春から仲間入りさせていただく遊行寺にある大元神社の祭事の準備、人生初めての声優の仕事など、相変わらず毎月いろいろと楽しいことがいっぱいあります。

パーたちが声優をしたのは「土佐のむかし話」の「最後の平家」というエピソードで、11月30日から放送されるみたいです。皆さん、ぜひ見て、録画してくださいね！

あと、今年が息子が生まれて初めての運動会だったので、大阪の運動会のように、座席の場所取りや写真・ビデオなどの撮影場所の確保などで殺伐とすることもなく、参加する子どもたちも、見に来ている家族もワイワイと楽しそうでした。親子競技もとても楽しかったです。特に、最後の保護者リレーは皆が真剣で迫力がすごかったですね（笑）。うちのチビも皆と一緒にダンスをしたり、かけっこをしたりと、親ばかりですが、成長を実感しました。

保育園の様子などを聞いてみると、家ではだいたい甘えているんだということに気付いたので、これからはチビにも、もっと厳しくしていこうと決めました。（笑）

そうそう、それと、畑の話ですが、今年はずつマイモがわりといっぱい採れたので、そろそろ「おち駅」に出荷しようと思っています。味は、ちよっと甘みが少ないような気がします。味噌汁、スライトポテトなどのお菓子の

材料には使えるのではないのでしょうか？初めての出荷でドキドキしますが、勇気を出して出荷してみます。もし「寺岡」のずつマイモを見つけたら、手に取ってみて、そのままレジへ進んでください（笑）。



「土佐のむかし話」最後の平家」が放送されます

11月30日から5週連続、毎週日曜午前7時15分からRKC高知放送で「土佐のむかし話」最後の平家」が放送されます。（1週目の放送は終わっています。）

物語は、安徳天皇が越知町に潜幸する以前の源平合戦や逃避行の様子が描かれています。地域おこし協力隊員と緑のふるさと協力隊員などが声優を務めていますので、ぜひご覧ください。

きんちゃん、なにしゆう!?



地域おこし協力隊

最近、腰痛気味の僕です。寒い越知がきましたね。ちゃんと体を温めて過ごしましょう!

今年の川下りのシーズンも終わり、ポートとか備品の片づけをしていました。この作業は自分にとって寂しい作業です。ただ、少しずつ傷んでいく道具たちをみていると、今年も活躍してくれたなあと思ひ返します。それだけお客さんが仁淀川で楽しい思い出を作ってくれたということでしょう。来シーズンが来ることを楽しみに待ちたいと思います。

もうひとつ、秋らしい作業のお話を。

保育園児たちと、どんぐり拾いをしてきました。

みんな元気いっぱい、夢中になってどんぐりを拾う子もいれば、園外の行事でテンションが上がって、はしゃぎっぱなしの子もいたり、穴を見つけた子は、どこまで続いているのか確かめたくなくなった

ブログ(日記)
タイトル:「越知っ子」
<http://blogs.yahoo.co.jp/kintyan6222024>



たいで、どんぐりを拾う時間なのに、穴掘りの時間になっていた子もいました。(笑)
お昼の後は焼き芋の時間。久しぶりの焼き芋でしたけど、こういうみんなで食べるってのは、やっぱりいいですね!なんか子ども心を思い出した作業になりました。
さて、今年もあと少し。広報でのごあいさつは、このタイミングしかないので言わせてください。
今年も多くの方にお世話になりました。ありがとうございます。
また来年、元気な姿でお会いしましょう。
皆さん、良いお年を!



緑のふるさと協力隊

「運動の秋」と「芸術の秋」です!

10月19日は横畠大運動会でした!前日に準備があつて、初めてマストのぼりをしました。竹の節が削つてあるから足を引っかけられないし、ツルツルすべつて全然のぼれません!他の人は「腕の力でのぼるんだ」と言っていますが、僕は一歩上がるたびにスツツと滑り落ちて一向に上がっていきません。細く見える人でもみんな腕力あるんですね。運動会本番では小学生の女の子も5メートルぐらいの高いマストにスイスイのぼつていてビックリしました。僕

はというと、恥を忍んで3メートルぐらいの低い方に挑戦して、マストの前で靴下を脱ぐ作戦で足の滑り止め力を使うのとともに、マストの下でジャンプして最初の距離をかせぐ作戦であつたもののぼれませんでした。いつまでものぼれなかったら白組の足を引っ張つてしまう...という不安も

杞憂でした。自分の筋力と本番までの残り時間を考えると、「ゆうちゃん、たっすいなあ」と言われながらも低い方にして正解だつたと思います。もちろん5メートルのマストをスイスイのぼれたらかつこよかったろうけど!



11月2日、文化祭の芸能発表会で国際交流員の柳さんのピアノに合わせてチェロを弾かせていただきました!本番は失敗もありましたが、聴けて良かったと言ってもらえたりしてほつとしました。柳さんは小さいころ以来のピアノということでしたが一生懸命練習してくれて、表現力のある伴奏をしてくれました!



そして4日までの期間中、緑のふるさと協力隊としての今までの活動をまとめたパネルを展示しました!一つ一つ写真を見ながら、今までのいろんなことをさせてもらったんだなと振り返りました。でも、人前で掲示するようなイベント以外にも、日々のちよつとした出来事や失敗や誰かと話したことや気付いたり学んだり反省したりします。それらすべてを言葉にして人に伝えるのは難しいですが、日記を見返しているの一つ一つが懐かしいように感じて、自分の身になっていっているのかなあと思えてきます。

ブログでは日々の出来事ごとに記事を書いていますが、写真をざつと見るだけでも、ぜひ見てみてください。



ブログ(日記)
<http://yokoguraninyodo.hatenablog.com>



ユウちゃんだ"より アンニョンハセヨ

今年も早いものでもう12月ですね。寒い日が続くようになりましたが、越知町の皆さんいかがお過ごしでしょうか。今年は私にとっては本当に特別な一年でした。韓国でお世話になった会社を退職し、4月から越知町に引っ越してきて新しい生活を始めました。いつも親切にしてくださる皆さんのおかげで、越知町にも慣れ、すっかり越知町民になった気がします。

もうすぐ1月1日ですが、日本は新しい年になる前、年越しそばを食べますね。韓国は1月1日になると全国民が取るものがあります。それはなんと…歳！そのものです。韓国は1月1日になったら誕生日に関係なく1歳、歳を取ってしまうのです。ということは私は1月になったら日本では26歳のままなのに、韓国では28歳ということになります。生まれた年というのは変わらないですが、26歳と28歳では気持ちが全然違いますよね。韓国は生まれた年で1歳、年が変わったら2歳になるので、もし12月31日に生まれた子は、生まれて次の日にはもう2歳になります(笑)。8歳で小学校に入学し、20歳で高校を卒業すると思ったら違いが分かるのでしょうか。私は日本で新年を迎えるので、26歳のままということにします！皆さん、よい年末年始をお過ごしください。

今年の越知町文化祭に国際交流協会はお店を出しました。私(韓国)、カルメンさん(カナダ)、ルークさん(オーストラリア)のお店ではそれぞれの国の食べ物を売りました。私のお店ではキムチ炊き込みご飯とホットクです！ホットク[호떡]とはホットケーキのような形で、もちもちした生地の中にクルミやピーナッツが入った甘い蜜が入っています。韓国の屋台でよく売っているお菓子です。

また、芸能発表会ではピアノを演奏させていただきました。緑のふるさと協力隊の佐竹さんのチェロと一緒に「ふるさと」と「早春賦」を弾きました。約15年ぶりに弾いたピアノでしたので、舞台上立った時はとても緊張して頭の中が真っ白になりましたが、会場にいる皆さんの顔を見たら何となくホッとしました。実は、舞台の上に立ったり、人の前で話をしたりするのが苦手で、学生時代も課題の発表や作品のスピーチなどにとっても苦労しました。恥ずかしながら、今回は自分なりに少し成長したかなと勝手に思っちゃって、一人で喜んでます^^。今年の文化祭、手伝ってくださった皆さん、カムサハムニダ！来年もどうぞよろしくお祈りします。





今年のドラフトも残念ながら指名選手はいませんでしたが、選手たちは気持ちを切り替えて自主トレを続けています。11月は収穫の時期ですので、ホームタウン越知町・佐川町で生姜の収穫アルバイトをしながら、さまざまなイベントに顔を出しました。

12月はオフになり、それぞれが実家などで英気を養い、来シーズンの飛躍に備えます。来年もご声援よろしくお願ひします。

☆イベント報告

【国際交流イベント】

10月18日と19日は、越知小学校で国際交流のイベントを開催しました。

18日はアカデミック国際交流と題して、青年海外協力隊として活躍された方からアフ

リカやアラブの国々のお話をうかがい、それらの国の料理を作って食べました。午後には日本航空さんのご協力で、紙飛行機大会を開催しました。普段作るのとはひと味違った飛行機はきれいな弧を描いて飛び、選手も子どものように大喜びしていました。



19日は県内に在住する多くの外国人の方に参加してもらい、おちリンピックと題した国際色あふれる運動会を開催しました。外国人の皆さんの多くは、日本の運動会は初めてで、少し戸惑いつつ始まりましたが、参加者と打ち解けるにつれて、どんどん積極的になり、体育館には楽しい笑い声が響いていました。

午後からは、6月の公式戦

開催時につるを植えていたさつまいもをみんなで掘りました。大きな競争やびつたり競争をして、ドッグス畑の収穫を楽しみました。



【ホームタウン交流会】

今年一年間皆さんからいただいたご声援に対して感謝の気持ちをお伝えする、ホームタウン交流会が10月28日に越知町民会館で開催されました。

佐川町と越知町から集まってくださったファンの皆さんと一緒に料理とおしゃべりを

楽しみました。



【おなげれ】

11月10日のおなげれには、航大選手が参加し、ユニフォーム姿で賽銭箱を担いで町内を練り歩きました。多くの町の皆さんにお賽銭を入れていただきました。ご声援をいただきました。赤鬼や青鬼、天狗や巫女さんなどの仮装も楽しかったですし、中学生の皆さんの演奏も素晴らしかったです。来年は優勝して神様にも喜んでもらいたいものです。

【保育園カレーパーティー】

11月16日には、越知保育園のカレーパーティーに浅野選手が参加しました。ドッグス田で取れたお米を使ったカレー作りでは、普段から自炊をする浅野選手の手際の良さに保護者の皆さんも驚かれました。カレーが煮えるまでの間、子ども好きの浅野選手は、子どもたちとずっと遊んでいました。



年末年始のごみ収集について

年末年始は、いつもごみを
出している曜日と異なってい
る地区があります。

ごみ収集カレンダーを十分
確認して間違いのないよう、
指定された日以外には、出さ
ないでください。

月	日	曜日	清掃センター	衛生センター	高吾苑	
			受付時間	受付時間	火葬業務	受付業務
12	22	月	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常
	23	火	休み	平常	平常	平常
	24	水	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常
	25	木	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常
	26	金	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常
	27	土	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常
	28	日	休み	平常	平常	平常
	29	月	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常
	30	火	午前8時30分～午後4時	休み	平常	平常
	31	水	午前8時30分～正午	休み	平常	平常
1	1	木	休み	休み	休み	平常
	2	金	休み	休み	休み	平常
	3	土	休み	休み	休み	平常
	4	日	休み	休み	平常	平常
	5	月	午前8時30分～午後4時	平常	平常	平常

ごみステーションは、利用
者の皆さんで管理している施
設です。

地域で決められたごみステ
ーションに出しましょう。
◆お問い合わせ先
環境水道課
TEL26-1114

【ごみ】

年末は清掃センターが大変
混雑します。ごみを清掃セン
ターへ直接持ち込むときは、
可燃ごみ・不燃ごみ・資源ご
み・粗大ごみに分別し、降ろ
しやすい状態にして早めを持
ち込んでください。(清掃セ
ンターへの持ち込みは、5kg
につき30円の手数料が必要で
す。)

なお、家庭から出たごみに
限り各家庭に年1回、無料処
理券(発行日より1週間有
効)を発行します。年末の有
効期限は12月27日です。必要
な方は、環境水道課環境衛生
係まで申し出てください。

【し尿】

年末年始のし尿の汲み取り
は申し込みが殺到し、対応で
きないこともあります。早め
に汲み取り業者へ申し込みく
ださい。

【火葬】

高吾苑は、1月1日から3
日までの間休みになります。
なお、受付業務は年末年始も
平常どおり衛生センター(T
EL26-0305)で受付
します。

歳末の火災予防を

今年も残りあとわずか、日
に日に寒さが厳しくなるとと
もに空気が乾燥し、一段と火
災の発生しやすくなる季節で
す。また年末の慌ただしさに
加えて注意力が散漫になり、
ちよつとした不注意や油断が
火災を引き起こす原因となっ
てしまいます。

「家の周りには燃えやすい
ものを置かない」「寝たばこ
やたばこの投げ捨ては絶対に
しない」「調理中はコンロか
ら離れない」など、普段から
のちよつとした心がけに加
え、火の取り扱いには十分ご
注意ください。
また、お出かけ前やお休み
前には、必ず火の元の点検を
お願いします。

「住宅防火のちを守る7つのポイント」

3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいも

のから離れた位置で使用
する。
③ガスコンロなどのそばを離
れるときは、必ず火を消
す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住
宅用火災警報器を設置す
る。
- ②寝具、衣類およびカーテン
からの火災を防ぐために、
防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すた
めに、住宅用消火器等を設
置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な
人を守るために、隣近所の
協力体制をつくる。

皆さんの大切な命や財産を
守るため、火災予防にご協力
をお願いします。

◆お問い合わせ先

高吾北消防署
TEL26-2111



12月から「児童扶養手当」の支給要件が一部改正されます

12月1日から、児童扶養手当と公的年金などの併給制限が見直され、児童扶養手当よりも低額の公的年金などを受給する場合には、公的年金と差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※児童扶養手当の支給が認定になる方で、児童扶養手当が子ども一人で全部支給の場合、(月額41,020円)と公的年金支給額(月額)の差額が発生する時(年金月額が少ない時)に児童扶養手当の差額分が支給されます。

◆お問い合わせ先

住民課児童扶養手当係
TEL26-1115
高知県児童家庭課
TEL088-823-9654

臨時福祉給付金の手続きはお済みですか

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方への影響を緩和するため、条件を満たす方に、給付金が支給されます。

給付金を受け取るには申請が必要です。

申請期限を越えると給付が受けられません。忘れずに申請してください。

【申請期限】

平成26年12月26日

【対象者】

平成26年1月1日において越知町に住民登録がされている方で、平成26年度分住民税(均等割)が課税されている方。ただし、住民税が課税されている方の扶養控除の対象となっている場合や、生活保護制度において被保護者となっていない場合は対象となりません。

【支給額】

一人につき1万円

加算対象者は一人につき5千円を加算
【加算対象者】
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者(平成26年4月分または5月分の年金の支払いがある方)。児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者(平成26年1月の受給がある方)など

【申請に必要なもの】

- ・申請書
- ・本人確認書類・保険証等(支給対象者全員の確認書類が必要です)
- ・振込口座が確認できる通帳
- ・認め印

【支給方法】

審査の後申請者の口座に振り込みます。

【申込み先】

- ・役場住民課
- ・越知町保健福祉センター
- ・2階住民課福祉係

◆お問い合わせ先

保健福祉センター
住民課福祉係
TEL26-3211

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなる可能性があります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる可能性がありますので、口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておく、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替には割引のある振替方法(早割・一年前納・半年前納)もあります。お申し込み方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)してお近くの年金事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。または、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

国民年金には、保険料納付の免除・猶予の制度があります。ご相談ください。

国民年金には、①申請免除 ②若年者納付猶予 ③退職等(失業)による特例免除 ④学生納付特例の制度がありますので、ご相談ください。

平成26年4月から、過去2年分までさかのぼって申請できるようになりました。免除・猶予の申請受け付けは、住民課年金係および年金事務所 所で常時行っています。

◆お問い合わせ先

住民課年金係
TEL26-1115
高知西年金事務所
TEL088-875-1717



人権擁護委員は あなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員をご存じですか。地域住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごととは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。



●越知町の人権擁護委員は次の方々です。

- ・片岡 とき子さん
- ・藤原 良一さん
- ・岡本 友子さん

12月4日から10日までは
人権週間です。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関などの協力を得て、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

高知地方法務局では、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所ですべて「特設人権相談所」を開設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせなど、人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

※お問い合わせは、お近くの法務局または市町村の担当窓口か人権擁護委員まで。

四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、左記のとおり12時間電話相談を実施します。

【実施日】

12月4日（木）

【時間】

午前9時から午後9時まで

【開設場所】

高知地方法務局人権擁護課

【電話番号】

0120-459-737

（しこく なやみなし）

【取扱内容】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

*相談は無料、秘密は厳守します。

くらしの悩みごと相談所

12月9日（火）に「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。人権擁護委員が皆さんのさまざまな悩みごとの相談をお受けします。お気軽に

お越しください。

【実施日】

12月9日（火）

【時間】

午前10時から正午
午後1時から午後4時まで
※事前予約は不要です。

【場所】

高知よさこい咲都合同庁舎

9F会議室

【相談担当者】

弁護士資格を有する人権擁護委員
司法書士資格を有する人権擁護委員

【相談内容】

くらしの法律相談・人権問題に関するあらゆる相談

*相談は無料、秘密は厳守します。

◆お問い合わせ先

高知地方法務局人権擁護課
088-822-3503



電源立地地域対策 交付金事業について

越知保育園の運営費の一部には、電源立地地域対策交付金が使われています。

【年間交付金額】

4,400,000円

【使途内容】

保育士の給与

電源立地地域対策交付金とは、電気事業者が設置した水力発電施設（筏津ダム、仁淀川第三発電所）の円滑な設置のため、所在市町村が実施する各種の振興対策事業のため交付されるものです。

越知町では「福祉対策措置」として「保育所運営費」に活用しています。



平成27年4月から『子ども子育て支援新制度』がスタートします

平成24年8月に国の子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度からすべての子どもたちが笑顔で成長していくために、すべての家庭が安心して子育てができるために『子ども・子育て支援新制度』がスタートします。

新制度スタートで何が変わるの？

来年度の幼稚園・保育園などへの入園手続きが変わります。
 新制度のスタートに伴い、幼稚園・保育園を利用希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。新制度では、子どもの年齢や家庭の状況に応じて、次の3つの区分に認定し、利用できる幼稚園・保育園が決まっていきます。



3つの認定区分とは

1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	利用先 幼稚園
2号認定	満3歳以上で保育が必要な場合	利用先 保育園
3号認定	満3歳未満で保育が必要な場合	利用先 保育園

※保育園を利用する場合は、保育の必要な事由（就労・妊娠など）がある保護者が利用できます。

●新制度の利用の流れ

幼稚園を 利用希望の場合	1 幼稚園に直接、 利用申し込み をします	2 幼稚園から 入園の内定を 受けます	3 町に利用のため の認定申請書を 提出します (提出先は幼稚園)	4 幼稚園を通じて 町から認定証が 交付されます (1号認定)	5 利用契約後、 施設の 利用開始		
	保育園を 利用希望の場合	1 町に「保育の 必要性」の 認定申請書を 提出します (提出先は保育園)	2 町から認定証が 交付されます (2号認定 ・3号認定)	3 保育園の利用 希望の申し込 みをします	4 申請者の希望 などにより 町が利用調整	5 利用契約後、 施設の 利用開始	

Q & A

Q：幼稚園・保育園の利用手続きはどうなりますか？

A：子どもの年齢、保護者の就労状況に応じて町の認定（1～3号認定）を受け、その後、認定証が交付されることとなりますが、手続きの流れはこれまでと大きく変わることはありません。
ただし、例年は12月から越知幼稚園・越知保育園の入園受け付けをしていましたが、新制度スタートに伴い1月から入園受け付けを行う予定です。

Q：新制度になると幼稚園授業料、保育料はどうなりますか？

A：基本的な考え方は、現行の保育料の仕組みと変わりありません。幼稚園授業料についても保育料と同様の仕組みが適用されます。
保育料（利用料）は保護者の所得（支払い能力）によって、負担する仕組みです。今までは所得税から算定していましたが、新制度では住民税の額により算定します。
金額については、今後国から示される料金の基準を踏まえ、町が決定します。

◆お問い合わせ先 教育委員会 TEL 26-3511



「固定資産税の住宅用地等の申告書」について

平成27年度に向けて「固定資産税の住宅用地等の申告書」と「固定資産税の住宅用地等の申告書の手引き」を配布します。

この申告書は、固定資産税の賦課期日（1月1日）における住宅用地等の変更を申告書によって税務課に申告していただく書類です。町民の皆さまの固定資産税における軽減処置などが適正に適用されているか、また税負担が公平に行われているのかを確認させていただくための重要な申告です。

※課税誤りの場合、還付金や遡及課税が発生します。

（越知町は、還付などの返還期間を最長10年と定めています。また遡及課税は、最長で5年間と地方税法で定められています。）

町民の皆さまには、お手間をおかけいたしますが、下記の事項に該当する固定資産の所有者および納税者の方は、申告書の提出が必要となりますのでよろしくお願い致します。

- (1) 住宅を新築・増築された場合（※土地の住宅用地の軽減漏れが発生する場合があります。）
- (2) 住宅を全部または一部を取り壊した場合（※家屋の取り壊し漏れが生じる場合があります。）
- (3) 住宅を建て替えている（または建て替える予定で造成中等）場合
- (4) 家屋の全部または一部の用途を変更した場合（住宅から店舗、店舗から住宅に変更した場合は、住宅用地の軽減誤りが生じる場合があります。）
- (5) 土地の用途（利用状況）を変更した場合（農地等で利用していた土地を駐車場として利用するようになった場合等）
- (6) その他（固定資産税の通知明細内容と実際の状態を比較して違いが生じている場合）

※以前（H23～）に提出をいただいている申告書の内容に変更や異動等がない場合は、提出不要です。

◆お問い合わせ先 税務課（資産税係）TEL 26-1383

越知町人事行政の運営等に関する状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年条例第22号）の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (H25.4.1～H26.3.31)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	1人	0人	1人
計	1人	0人	1人

(2) 職員の退職の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

定年退職	2人
勸奨退職	1人
普通退職	2人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	5人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	2	2	0	その他(固定資産税業務の充実) 事務の統廃合縮小(公営住宅管理を総務課兼務) 業務増(福祉業務・保育業務)
	総務	21	21	0	
	税務	7	8	1	
	農水	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	8	7	△ 1	
	民生	21	23	2	
	衛生	7	7	0	
小計	77	79	2		
特別行政部門	教育	22	22	0	
	小計	22	22	0	
公営企業等会計部門	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	7	0	
	小計	10	10	0	
合計		109	111	2	

(注) 職員数に教育長を含みます。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主査	主幹	係長	補佐主監	課長	
職員数	人	人	人	人	人	人	人
	5	6	12	19	15	8	65
構成比	%	%	%	%	%	%	%
	7.7	9.2	18.5	29.2	23.1	12.3	100.0
参考	1年前の構成比	%	%	%	%	%	%
		6.2	6.2	21.5	29.2	26.1	10.8
	5年前の構成比	%	%	%	%	%	%
	3.2	1.6	41.3	27.0	17.4	9.5	100.0

(注) 越知町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(税務・保育士等は除く。)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の人件費率
25年度	千円 5,587,708	千円 100,059	千円 835,875	% 15.0	% 17.2

(注) 人件費とは、職員に支給される給料や各種手当のほか、共済費（民間の社会保険料の使用者負担分に相当するもの）や退職手当組合負担金等を含む費用の合計をいいます。また、一般職の給与のほか、町長等の常勤特別職の給与、議員等の非常勤特別職の報酬等が含まれます。

(2) 職員給与費の状況（全会計決算）

区分	職員数 A (人)	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 (B/A) (千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	108	414,453	48,006	146,672	609,631	5,645

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数で、町長・副町長・教育長を除きます。

(3) ラスパイレス指数の状況

平成25年度	105.7 (参考値 97.6)
平成24年度	105.5 (参考値 97.4)

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員との間の給与水準を比較するときにおいて、国家公務員を100としたときの数値です。
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
越知町	円 326,042	円 366,195	歳 43.6	円 294,032	円 303,866	歳 49.9

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	越 知 町		高 知 県		国			
	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額		
一般 行政職	試験ま たは職 種	初 級	143,700 円	154,700 円	143,700 円	154,700 円	140,100 円	149,800 円

(6) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (25年度支給割合)

越 知 町				国			
期末手当	2.55月分 (1.375月分)	勤勉手当	1.30月分 (0.65月分)	期末手当	2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当	1.35月分 (0.65月分)
6月期	1.20月分 (0.64月分)	6月期	0.65月分 (0.325月分)	6月期	1.225月分 (0.65月分)	6月期	0.675月分 (0.325月分)
12月期	1.35月分 (0.735月分)	12月期	0.65月分 (0.325月分)	12月期	1.375月分 (0.80月分)	12月期	0.675月分 (0.325月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%			

(注) 勤勉手当の支給割合は、条例上の総額にかかるものであり、実支給割合は勤務成績により異なります。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(平成26年4月1日現在)

越 知 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 20,146千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (応募認定退職 2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

時間外勤務手当	25年度	支 給 総 額	
		職員1人当たり平均支給年額	
	24年度	支 給 総 額	
		職員1人当たり平均支給年額	
		90千円	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当

(平成26年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人目の子等11,000円 16歳~22歳の子1人につき5,000円加算	同じ
住居手当	借家・借間の場合 家賃月額23,000円以下は12,000円を控除した額 23,000円を超えるときは27,000円を限度	同じ
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円	同じ

(7) 特別職等の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	610,000 円		
	副 町 長	521,000 円		
	教 育 長	488,000 円		
報 酬	議 長	224,000 円		
	副 議 長	184,000 円		
	議 員	165,000 円		
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)	6 月期	1.20 月分
	副 町 長		12月期	1.35 月分
	教 育 長		計	2.55 月分
	議 長	(25年度支給割合)	6 月期	1.20 月分
	副 議 長		12月期	1.35 月分
	議 員		計	2.55 月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

(平成26年4月1日現在)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
3 8 時間 4 5 分	8 : 3 0	1 7 : 1 5	12 : 0 0 ~ 13 : 0 0

(2) 年次有給休暇の取得状況 (H25.1.1~H25.12.31) ・ 1 暦年20日以内 (20日以内の繰越を認める)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消 化 率
4, 1 6 6 日	1, 1 9 8 日	1 0 8 人	1 1 . 1 日	2 8 . 8 %

(3) 育児休業の状況

(H25.4.1~H26.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続いている者	0	1

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況

(平成25年度中)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合		0	0	0	0	0	0
心身の故障の場合		0	0	1	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合		0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合		0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	1	0	1	0

(2) 懲戒処分者の状況 (平成25年度中)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合		0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合		0	0	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	1

5 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成25年度中)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業または事務に従事する場合	15

6 職員研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (25年度)

研修名	研修回数	参加者数
①階層別職員研修	20回	35人
②能力開発・向上研修	7回	8人

(2) 勤務成績の評定

平成25年度	実 施
平成26年度	実施中

(注) ①・②は、こうち人づくり広域連合実施の研修

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断 (人間ドック含む)	1 1 1	1 0 4

(注) 町長、副町長、教育長を含みます。

(2) 互助会制度

職員の福利厚生を図るために、人間ドック等の健康診断や指定保養施設の助成等、職員の健康増進および親睦等の事業を行っています。 (平成25年度)

互助会名称	会員数	事業費補助金 (公費負担分)	会員掛金
① (財) 高知縣市町村職員互助会	111人	2,433千円	2,433千円
②越知町職員親和会	111人	0千円	2,879千円

(注) ①は県内市町村との共同互助会、②は越知町独自の互助会です。

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

(H25.4.1～H26.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	0

9 不利益処分に関する不服申立の状況

(H25.4.1～H26.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0

軽自動車税の税額が変わります

地方税法の一部が改正され、軽自動車税の税率が改正されました。

平成27年度から、原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車の税額が引き上げられます。

車種区分		税率（年額）	
		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	原動機付自転車 (90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
	原動機付自転車 ミニカー（50cc以下）	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車 農耕作業用（トラクター等）		1,600円	2,000円
小型特殊自動車 その他（フォークリフト等）		4,700円	5,900円

4輪車などは、平成27年4月1日以後に新規登録する新車から新税率が適用されます。

平成27年3月31日までに新車新規登録した車両は、登録後13年まで、現行税率のままですが、自動車検査証の「初年度検査年月」から13年を経過した車両は、平成28年度から、下記の表にある経年重課による税率が加算された税額となります。

軽自動車 車種区分	税率（年額）		
	平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以降の登録車	登録後13年超 (経年重課)
3輪	3,100円	3,900円	4,600円
4輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
4輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
4輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
4輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◆お問い合わせ先 税務課（資産税係）TEL 26-1383

平成27年度 固定資産税（償却資産）申告について

各事業者の皆さまには、日ごろから納税についてご協力をいただきありがとうございます。

今年も「平成27年度固定資産税（償却資産）の申告書」を各事業者さまへお送りします。

年末年始の忙しい時期と重なりますが、資産台帳や資料などの確認をしていただき、償却資産の申告期限の平成27年2月2日までに提出をしていただきますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先 税務課（資産税係）TEL 26-1383



一日ごろから防災対策に取り組みましょう！

防災情報広場 NO.3

非常持ち出し品と備蓄品について

災害が発生した時の「非常持ち出し品」と避難生活のための「備蓄品」は違います。いざという時に慌てないように、今から家庭で準備しておきましょう。

◆非常持ち出し品

災害発生時に最初に持ち出すものです。これらは、非常持ち出し袋などに入れて、枕元などすぐに持ち出せるところに置きましょう。

- ①懐中電灯（1人につき一つ、予備の乾電池）
- ②携帯ラジオ（手動充電型）
- ③非常食・水（乾パンや缶詰、ペットボトル飲料水）
- ④貴重品（多少の現金、通帳、印鑑、保険証）
- ⑤救急医薬品（傷薬、ばんそうこう、かぜ薬、服用薬）
- ⑥その他（ヘルメット、くつ、軍手）



◆備蓄品

復旧までの数日間に必要なものです。日ごろから、避難生活に備えて最低3日分、できれば7日以上の水や食料を用意しておきましょう。

- ①食料品（レトルト食品や缶詰など調理が不要なもの、常温で長期保存ができるもの、かさばらないもの、カロリー・栄養価が高いもの、高齢者や幼児も食べられるもの）
- ②水（1人1日に3リットルが目安です）
- ③燃料（カセットコンロ・ガスボンベ・固形燃料）
- ④その他（毛布・寝袋・カイロ・ラップ・小銭）

★こんなものも準備しておきましょう

- ①乳幼児がいる世帯・・・母子手帳、粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食、紙おむつ、おしりふき
- ②要介護者がいる世帯・・・紙おむつ、介護用品、補助具、服用薬、障害者手帳

◆お問い合わせ先 総務課消防防災係 TEL 26-1111

- #### 「4つの対策」
- ①住宅用火災警報器を設置する
 - ②防災品を使用する
 - ③消火器を設置する
 - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力を体制をつくる

- #### 「3つの習慣」
- ①寝たばこはやめる
 - ②ストーブは燃えやすいものから離す
 - ③ガスコンロから目を離さない

いのちを守る
7つのポイント



冬は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには、十分注意してください。

募集・案内

幼稚園からの お知らせ

「誕生会を楽しもう！」

いよいよサンタさんのやって来る12月になりました。

子どもたちは、寒い日でも園庭に出て鬼ごっこや縄跳び、マラソンをして元気に走りまわっています。

今月は、12月生まれのお友達をみんなで祝いしようと思います。楽しい出し物もあります。

ぜひ、遊びに来てください。お待ちしております。

【日時】

12月19日（金）
午前9時30分～午前11時

【場所】

越知幼稚園



◆お問い合わせ先

越知幼稚園
TEL 26-11107

越知保育園内子育て支援 センターからのお知らせ

今月は「お店屋さんごっこ」や「合同クリスマス会」などがあり、楽しいイベント盛りだくさんです。
ぜひ、遊びに来てください
ね。

★12月の予定★

（なかよしひろば）

◎8日（月）

お店屋さんごっこ
※子どもたちが作った品物などで買い物を楽しもう。

◎19日（金）

誕生会を楽しもう！

◎22日（月）

☆特別企画☆
（合同クリスマス会）
※保健福祉センターとの合同企画です。

※対象は、6歳までの未就園児とその保護者です。
※おやつ持参で来てね。
プレゼントもあるよ！

【時間】

午前9時30分～正午

【場所】

越知保育園

◎お知らせ
12月26日～1月4日まで支援センターは休みです。

◆お問い合わせ先

越知保育園
子育て支援センター
担当 大崎・小崎
TEL 26-21441

「新成人の集い」 のご案内

平成27年1月3日（土）越知町民会館において、平成26年度新成人の集いを行います。

対象者の皆さんに招待状を発送しましたが、招待状が届いていない方で、出席を希望される方は、左記までお知らせください。

【対象者】

平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方

◆お申し込み・お問い合わせ先

教育委員会生涯学習課
（武智・田中）
TEL 26-34400

アウトドア・フィルム・フェス in 須崎

毎年カナダで開催される世界最高のアウトドア映画祭が、スピノフツアーとして今年も須崎市で開催されます。

協賛団体・各市町村の観光PRブースやあらゆるジャンルの展示・体験ブース、バラエティー豊富な飲食ブースなど、映画だけじゃない1日遊べる映画祭です。今年はアウトドアをテーマにした一般作品の上映や、防災関連グッズの展示など、昨年に増して盛りだくさんの内容で皆さんのご来場をお待ちしております。

【場所】 須崎市立市民文化会館

【日時】 12月14日（日） 開場10:00 閉場16:00

映画／一部上映 11:00～12:15／二部上映 13:15～14:15

【チケット取り扱い】 須崎市立市民文化会館 各協賛団体 他

【チケット料金】 前売り／大人1,200円、小学生600円
当日／大人1,600円、小学生1,000円

※映画以外は入場無料

【FBページ】 www.facebook.com/Susaki.outdoorfilmfes2013

◆お問い合わせ先

須崎市立市民文化会館 TEL 0889-43-2911

新春 囲碁・将棋大会

新春恒例の「囲碁・将棋大会」を次の日程で開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

第35回 囲碁大会

【日時】

平成27年1月11日(日)

午前9時受付

午前9時30分対局

【場所】

町民会館 1階和室

【参加資格】

高吾北地区・日高村の方、その他の地区でも越知町出身の方は参加できます。

【競技規定】

日本棋院の規定に準ずる。互先六目半コミダシ、五面打、段級差一目、スイス方式で行う。

【参加費】

1,000円

(昼食代を含む)

【申し込み期限】

12月25日(木)



◆お申し込み・お問い合わせ先
(代表者)

酒井清富

TEL26-1504

町民会館
TEL26-3400

第37回 将棋大会

【日時】

平成27年1月11日(日)

午前9時受付

午前9時30分対局

【場所】

町民会館 大ホール

【参加資格】

特に定めません

【競技規定】

日本将棋連盟の規定に準ずる。超A級・A級・B級・C級の各段級別により行う。

【参加費】

大人1,500円

中学生以下1,000円

(昼食代を含む)

【申し込み期限】

12月25日(木)

◆お申し込み・お問い合わせ先
(代表者)

小野憲三

TEL26-0063

町民会館

TEL26-3400



歩みつて会

年末会コース

【日時】

12月14日(日)

午前8時50分

サンプラザ越知駐車場集合

午前9時

サンプラザ越知駐車場出発

午後5時 帰着予定

【経路】

越知→高知→桂浜→いのちの越知

【実施要領】

- ・車両を利用して実施する
- ・会費3,000円
- ・(お弁当代を含む)
- ・集合時間厳守
- ・人員に達すると締め切る
- ・その他は従来どおり

◆お申し込み・お問い合わせ先

矢野(3区)

TEL26-0458



毎月第3日曜日は「家庭の日」

「家庭の日」の標語 25年度優秀標語⑨

マフラーは 母の手作り あったがい

三行詩優秀作品(PTA全国協議会選)⑨

わたしが くもって 帰っても 気づけば 母が
晴れにして きっと 明日は いい天気

青少年育成越知町民会議

子ども支援 ネットワーク こすもす

いじめ、不登校、児童虐待などの相談ごとは、子ども支援ネットワークが中心となつて支援します。

【相談窓口】

- ・子ども支援ネットワーク こすもす(教育委員会)
- ・昼間TEL26-3400
- ・児童家庭支援センター ひだまり(佐川町)
- ・夜間TEL20-0203

その他関係機関

- ・中央児童相談所
TEL088-866-6791
- ・高知県教育センター
TEL088-866-3890
- ・子どもの人権110番
TEL0120-007-110
- ・高知県心の教育センター
TEL088-833-2922



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

南海地震の予兆
—孕のジャン—

南海地震の予兆と思われる現象に「孕のジャン」と呼ばれる一風変わったものがある。ひょうたん型をした高知市浦戸湾の

よくわからないが、体験者の話を基にまとめるとおおよそ次のようである。

中程の、ちょうどひょうたんのくびれの部分に位置する「孕」という地名に由来するものである。湾を挟んで東孕と西孕（東町・孕西町）があり、それら

「昭和南海地震（昭和21年12月21日）の翌年2月の午前1時過ぎ、浦戸湾の孕で、突然鉄筋を何十本か束ねたものを倒したような「ジャン」という音がし、そのとたん、水面に群れていた魚が、ジャブンといって水中に潜る音が聞こえ、その夜はそれっきり

さつぱり魚が釣れなくなった。南海地震直後から1〜1年半の間浦戸湾周辺でスミヒキ、セイゴなどの魚が非常によく釣れた」



り過ぎて行くこと、②水面にさざ波が立つこと、③水中の魚類の耳石なども感じ

異があり、かつ地形的にもギャップがある。ちなみに、この想像構造線に沿ってそのすぐ北側には、中生代三畳紀の石灰岩（約2億2000万年前）が点々と分布しており、かつて稲生（南国市）、治国谷（高知市）、荒倉（高知市）、天崎（土佐市）などではセメントや漆喰の材料として石灰岩が採掘されていた。

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

が非常によく釣れた」孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

おり、震源が浅い（1〜2km）と周波数の高い（振動数の多い）地震波が発生・到来し、それが大気中の空気を振動させ、結果として空中の音として感じていることがわかっている。

寺田寅彦が幼年〜青年期を過ごした実家の旧寺田邸は、現在「寺田寅彦記念館」（高知市小津町）として保存・開放され、広く市民に活用されている。寺田寅彦と牧野富太郎は、同じ高知県出身の学者として互いに尊敬し合っていたようで、「寺田寅彦記念館」の正面門の横にある「寺田寅彦先生邸址」の記念碑（昭和28年建立）の下には、牧野富太郎書とされる、寺田寅彦の名言「天災は忘れられたる頃来たる」（一般には「天災は忘れた頃やってくる」）を刻んだ小さなプレートがはめ込まれている。

孕のジャンとは何となく奇妙な名前、一体何のことか

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンとは何となく奇妙な名前、一体何のことか

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

孕のジャンの記録は、江戸時代の安政南海地震（1854年）直後にもあり、「…夜半にジャンと鳴響きて海上を過行なりけり、…夜半に小舟浮べて、あるは釣を垂れ、或は網を打ちて幸（漁獲量）多かるも、此の海上を行過ぎれば忽に魚騒ぎ走りて、時を移すとも其の夜は又幸なかりけり、…」（土佐今

越知小 ダブル1位!

★北一支部陸上記録会 400mリレー

10月23日(木)に秋晴れの晴天の中、北一支部(越知町・佐川町・日高村の8校)陸上記録会が開催されました。5・6年生は、自己新記録達成に向け、元気に堂々と競技を行い力いっぱい頑張りました。

今年も、ファイティング・ドッグスの選手、トレーナーの方に、1学期から指導していただきました。走るための基本的な運動・走り方、専門のボール投げ等を習いました。放課後、体育の時間に気合を入れて一生懸命練習をしました。

大会当日は、たくさんの保護者の方が応援に駆けつけてくれました。子どもたちもその声援に後押しされ、頑張りました。最後の400mリレーは、男女とも念願の1位でした。先行逃げ切りの作戦を立て、男子は蒼紫君、女子は美雅さんが1位で次の走者にバトンを渡し、大声援を受けそのリードを保ち、見事1位でゴール。越知小が北一支部陸上記録会に参加して5年目になりますが、男女ともが1位になるのは初めての快挙です。

他にも上位入賞者を出すことができました。入賞をのがした子どもたちも自分の記録に挑戦し、自分を伸ばす喜びを感じたことでしょう。ご声援ありがとうございました。



女子400mリレー

★上位入賞者の記録

100m走	5年女子	3位	山崎涼加	16秒8
	6年女子	2位	藤原美雅	16秒2
	6年男子	2位	西 蒼紫	14秒9
50m走	6年男子	1位	坂本 駿	8秒2
	走り幅跳び	6年女子	2位	鎌倉華月
		3位	山崎美幸	3m33cm
6年男子		1位	北川浩大	3m75cm
60mハードル	5年女子	2位	高橋月陽	12秒2
	6年男子	3位	西 蒼紫	11秒5
ソフトボール投げ	6年女子	1位	吉村優花	36m60cm
		2位	岡 愛実	31m90cm
走り高跳び	6年男子	2位	福原優慎	44m60cm
	5年女子	2位	高橋月陽	1m5cm
	6年男子	3位	新崎翔太	1m15cm
400mリレー	女子	1位	藤原美雅	田中亜海
		1位	西 蒼紫	千頭亮介



男子400mリレー

おち小!がんばれ!
1位でゴールイン!

鎌倉華月 矢野 鞠 1分5秒6
坂本翔哉 北川浩大 1分1秒9

12・1月の主な予定

12月

- 5日(金) 研究協議会・参観日
- 11日(木) 昔遊び大会(1・2年)
- 12日(金) 火災避難訓練
- 17日(水) 中学校一日入学(6年)
- 24日(水) 期末懇談会
- 25日(木) 終業式

1月

- 8日(木) 始業式
- 12日(月) お餅つき大会(5年)
- 22日(木) 伝承遊びコンテスト
- 24日(土) 学習発表会



走り高跳び



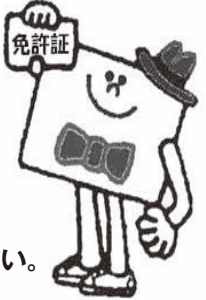
交通安全協会からお知らせ



佐川警察署・交通安全協会佐川支部 TEL22-0110

※交通安全協会は、皆さまの会費で運営されています。ご協力よろしくお願います。

運転免許の更新手続きはお早めに!!



年末年始は更新窓口が大変混み合います。

期限ギリギリになって慌てないように余裕を持って更新手続きを行ってください。

特に、運転免許センターは混雑が予想されますので、更新手続きは、ぜひ佐川警察署にお越しください。

一定の病気等に係る運転者対策

一定の病気等に関する質問制度、虚偽回答した場合の罰則を新設

平成26年6月1日施行

公安委員会は運転免許を取得しようとする者や免許更新者に対して、一定の病気の症状に関する必要な質問ができるようになります。虚偽回答をした場合は罰則が科せられます。

「一定の病気」とは、てんかんや統合失調症など免許の拒否事由等とされている病気をいい、それにアルコール、麻薬等の中毒を加えたものを「一定の病気等」という。



1年以下の懲役
または
30万円以下の罰金



年末年始の交通安全運動

実施期間 平成26年12月10日(水)～平成27年1月9日(金)

重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒・暴走運転の根絶
- ③自転車の安全利用の促進



地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局（佐川警察署 刑事生活安全課内）

外でも家でも 厳戒体制 年末年始の犯罪に注意!

今年もあっという間で、残すところあとわずかになりました。

年末年始は何かと慌ただしくなり、普段より行動範囲も広がり、あちこちへと出かける機会も増えると思います。

新年を明るくスタートさせるため、外出先や自宅での防犯対策をしっかりとしましょう。

外出先での備え

■ひったくり

・ケータイ、スマホなどを操作しながら歩かない。
・バッグは建物側に持ち、明るく人通りの多い道を利用する。
※スリや置き引き、金融機関で現金をおろした後のつけねらいや声かけに注意しましょう。

常に周囲を警戒!

■自動車盗・車上ねらい

・車を離れるときは貴重品を持ち出し、必ずドアをロックする
・駐車するときは明るく監視の行き届いた駐車場を利用する。

必ずドアロック!

自宅での備え

■空き巣・忍び込み

・ゴミ出しなどの短時間の外出でも玄関や小窓のカギをかける。
・在宅中でもカギをかけ、内側からチェーンをする。

いつでもカギかけ!

■特殊詐欺

・電話で身内や警察官を名乗る者に「トラブル解決のためにお金が必要」と言われても、詐欺を疑い、言いなりにならない。
・口座番号や暗証番号を教えない。

「振り込まない! 送らない! 手渡さない!」の3ない行動!

メッセージを録音してください



留守番電話を活用しましょう

登録されると証拠が残るため、詐欺犯は留守番電話を嫌います。詐欺犯からの電話に対応せずすみよう、在宅中でも留守番電話に切り替えておきましょう。

■訪問販売

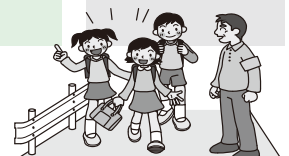
・突然の訪問者に「無料」「今すぐ修理が必要」と言われても話をうのみにしない。

きっぱり断る! すぐ相談!

地域の皆さん、子どもを守るのは「大人のつとめ」です

子どもを一人にしない! させない! を合言葉に、目配り・見守り・地域づくりを!

・保護者の方は子どもに防犯知識を教え実行できるよう練習させましょう。



不安なときは相談を! 佐川警察署 Tel22-0110

本の森図書館 新刊便り

【開館時間】 (平日) 11:00~18:00 (土日・祝) 11:00~17:00 【休館】 月曜日・特別整理日・年末年始

一般用



「いいね!と言われる写真の撮り方レシピ」
アサヒカメラ 編

「上手な写真」を撮るにはノウハウ・コツが必要!! 自分の撮りたい写真はカメラのどの機能を使えばいいのか料理本レシピスタイルで分かりやすく解説。



「うどんの時間」
山下貴光 著

『このミス』大賞受賞作家がおくる感動の青春うどん小説。小麦粉と塩と水だけなのに“幸せの味”がまつてる!!

その他の新刊

- * 「皮膚専門医が教えるやつはいけないスキンケア」
- * 「きみまる『夫婦川柳傑作選』」
- * 「二千兆円の身代金」著 八木圭一
- * 「先輩花嫁100人のサクセス・ウエディング」
- * 「ホントはコワイ更年期障害35の対策」
- * 「親子で作る! 自然素材のかんたん雑貨&おもちゃ」
- * 「こんなにかわいい! 飾りずし」
- * 「クラスメイツ」(上下) 著 森絵都
- ★ **充実しました**
- * スッキリ年越し
- 「冷蔵庫超片づけ術」
- 「子どものお片づけ」
- 「片づけなきゃ親の家」
- 「片づけたい自分の家」
- 「神さまをまねく開運お掃除」
- * 思い出まよめて♡
- 「スクラップブック基礎」
- 「スクラップブック」他
- * 手づくりで心を伝える
- 「喜ばれる素敵な折り紙」
- 「手づくりカードBOOK」
- 「はぎれ使いいきりハンドメイドBOOK」
- 「ゆる文字 季節のはがき」
- 「絵手紙の年賀状」
- * 美しい雪の結晶
- 《アナ雪》の映像に使われた雪の結晶を監修した著者の本「雪の結晶」
- 「切り紙でつくる雪の結晶」

12月13日(土) ♪親子で本をたのしむ日♪ 本の森図書館においでください♪

子ども向け



「古墳ブック」
まりこふん 著

「古墳ってどこが見どころ?」「墳輪って何のためにつくられたの?」日本一わかりやすい古墳の本。



「えきのひ」
加藤久仁生 著

あれ?あれあれ?かあさんがいない。駅でまいごになった姉と弟の冒険!『つみきのいえ』の作者が子どもに贈る絵本。

その他の新刊

- * 絵本「しーっ! ひみつのさくせん」
- * 絵本「童話えほん」
- なつかしの童話36編
- * 絵本「おとあぶないかわのなか」
- * 絵本「ぼくのニセモノをつくるには」
- * 絵本「うみの100かいたてのいえ」
- * ジュニア文庫「レイトン教授と永遠の歌姫」
- * 「たべたあとにもおたのしみお菓子な文房具」
- ★ **充実しました**
- * 動物の絵本いろいろ
- 「よかつたね、カモのおちびちゃん」
- 「ながいながいよる」
- 「いのちの木」
- 「もりのてぶくろ」
- 「どうぞのいす」
- 「どうぶつかくれんぼ」
- 「くらべっこしましよ」
- * 和の絵本
- 「カミさま全員集合」
- 「しめかざり」
- 「町屋えほん」
- ♪ クリスマスの絵本あります♪
- ★ **休館日のお知らせ**
- 【特別整理日による休館日】
- 12月28日(日)
- 【年末年始休館日】
- 12月29日(月) ~ 1月3日(土)

閉館時の返却は、当館の返却口をご利用ください<(_)>

◆お問い合わせ先：本の森図書館 26-2433 (FAX兼用)

人口	6,089 (△7)	出生	2
男	2,840 (△5)	死亡	11
女	3,249 (△2)	転入	11
世帯数	2,916 (△3)	転出	9

(11月1日現在)

町民の動き

鎌井田	深瀬	本村	本村	五味	五葉荘	9区	6区	6区	5区	1区	住所氏名
岡林佐代子	和田 幸子	山地 正雄	藤原 満秋	西森アキコ	岡村喜美恵	西森 春年	西森 啓祐	山崎美江子	池川 和子	齋藤 幸一	

※住民課に死亡届のあった方を掲載しています。

10月届け出分 おくやみ

越知短歌同好会

十一月会

坐禅にはもう堪えきれず房を放れついに落ちゆく
ブドウ一粒 山本 紗世
枝たわむほほどに実れる次郎柿椋鳥の群近づいて来る
横山 洋子
ぬばたまの闇の山中冬近しキツツキ只今残業
岡本佐江子
中なり

バスを待つ姉との話尽きざれば飽ほうばりて手を
振りあいぬ 宮橋 和代
観光の神社参拝そこそこに参道の店の誘惑に
乗る 門田 正子
おにぎりをいっぱい詰めて子どもたちどこへ行く
うか秋空さんぽ 高雄 美雨

一夜城築く名人蜘蛛たちのただ黙々と糸ひく朝
井上 るみ
女子職員は百いく度の献血を相細りぬ十年会
うなく 井上善三郎
この前もクッキーあげたになぜ吠える犬よよく見
ろ吾は善い人 宮橋 敏機

鑑賞歌

小暗きに降りくる雪は天よりの白き仮名文字
とめどもあらず 大塚布美子
かぎりなき雨の中なる一本の雨すら土を輝きて
打つ 山崎 方代

会員募集

初心者大歓迎です。興味のある方はご遠慮なくご
連絡ください。
連絡先：越知町野老山1084
宮橋 敏機 TEL26-3525

12月 行事カレンダー

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
2	火	犬猫引取日	役場前	8:30~9:15	
5	金	人権無料相談	保健福祉センター	10:00~15:00	
		ミニデイ(鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00~	J A コスモス
		ミニデイ(桐見川1区・南ノ川地区)	桐見ふれあいの里	10:00~13:00	社会福祉協議会
8	月	なかよしひろば「お店屋さんごっこ」	越知保育園	9:30~12:00	19ページ参照
11	木	犬猫引取日	役場前	8:30~9:15	
		健康相談	筏津集会所	13:30~	
12	金	ミニデイ(五味)	五味集会所	13:30~	J A コスモス
16	火	犬猫引取日	役場前	8:30~9:15	
		健康相談	中大平公民館	10:00~	
18	木	総合健診	保健福祉センター	7:30~	
19	金	なかよしひろば「誕生会を楽しもう!」	越知保育園	9:30~12:00	19ページ参照
		園庭開放「誕生会を楽しもう!」	越知幼稚園	9:30~11:00	19ページ参照
		健康相談	栃ノ木集会所	13:30~	
		ミニデイ(桐見川2区)	桐見川2区公民館	10:00~13:00	社会福祉協議会
22	月	育児相談・親子ふれあいサロンと なかよしひろば「合同クリスマス会」	越知保育園	9:30~12:00	19ページ参照
		あいさつ運動	役場前	7:40~8:15	
23	火	ミニデイ(日ノ浦)	日ノ浦集会所	9:30~	J A コスモス
24	水	犬猫引取日	役場前	8:30~9:15	

1月

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
3	土	新成人の集い	町民会館		

おち駅 40万人達成!



平成22年4月のオープンから、多くの皆さんに利用していただいております、観光物産館おち駅（越知産市）は10月18日、おかげさまで来客者40万人を達成しました。
40万人目の来客者となったのは「おいしいものがたくさんあるので、毎日買い物に来ています」とおっしゃる中内光雄さん（6区）。
この日も越知産市で買い物されたあと、越知町長から記念品が贈呈され、40万人達成を祝いました。
おめでとございました。
これからも観光物産館おち駅をぜひご利用ください。

消防水利点検 秋の火災予防運動



11月9日に、越知町消防団による消防水利点検が行われました。
この点検は、火災発生時に速やかに消火活動を行うため、毎年、火災予防週間に消防団行事として行われているものです。
この日は、4つの班に別れて、越知・明治地区の消防水利を点検・確認しました。
参加された消防団員の皆さん、本当にお疲れさまでした。

文化芸術の秋を満喫 第51回越知町文化祭



第51回越知町文化祭が、11月2日から4日まで、越知町民会館で開催されました。
2日の初日には、芸能発表が行われ、大正琴の演奏から始まり、3B体操・剣詩舞・コーラス・民謡などの参加者が、日ごろの練習の成果を発

揮してくれました。フィナーレは、越知中学校吹奏楽部が「雨のち晴レルヤ」などを演奏してくださり、最後まで大いに楽しませてくれました。
展示部門では、各サークルの作品や町民の方の作品を数多く展示していただき、会場を盛り上げることができました。また、会場内でのフラワリーアレンジメントやコケ玉づくりのイベントにも、たくさ



んの人に参加していただき、喜んでいただきました。
ご協力いただきました皆さん、ありがとうございます。

広報おち 12月号